

3. 申告に必要なもの

令和2年1～12月の収入・控除・経費の金額が分かるものをお持ちください。

Table with 2 columns: Category (e.g., 全ての方, 利用者識別番号(16桁)をお持ちの方) and Required Documents (e.g., はんこ, 申告のご案内, マイナンバーカード).

4. 個人市・県民税申告相談受付会場と日程

■受付時間/午前9時30分から午後4時まで(終了時刻の30分前までのご来場にご協力ください)

- ・本庁は午前9時30分から午後3時30分まで(2月21日(日)、28日(日)のみ)
・大波多目的集会所は午前9時30分から午後3時まで、茂庭多目的集会所・土湯温泉町支所は午前10時から午後3時まで
お住まいの地区管内の支所・学習センター以外の会場でも事前の連絡なしで申告ができます。

Table with 2 columns: Date (期日) and Venue (受付会場). Includes dates from 4日(木) to 28日(日) and various venues like 学び学習センター, 飯野支所, etc.

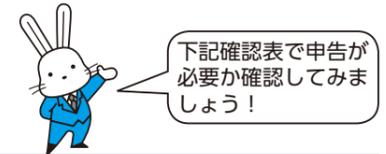
【入場制限を行います】
3密を避けるため、会場内に入場できる方の人数を制限しています。施設の利用状況により施設内に待合場所がない場合もありますので、時間をおいての再来場などにご理解、ご協力をお願いします。

【ご協力をお願いします】
領収書は、あらかじめ集計した上で申告会場にお越しください。集計をされていない場合、受付時間が長くなる場合があります。

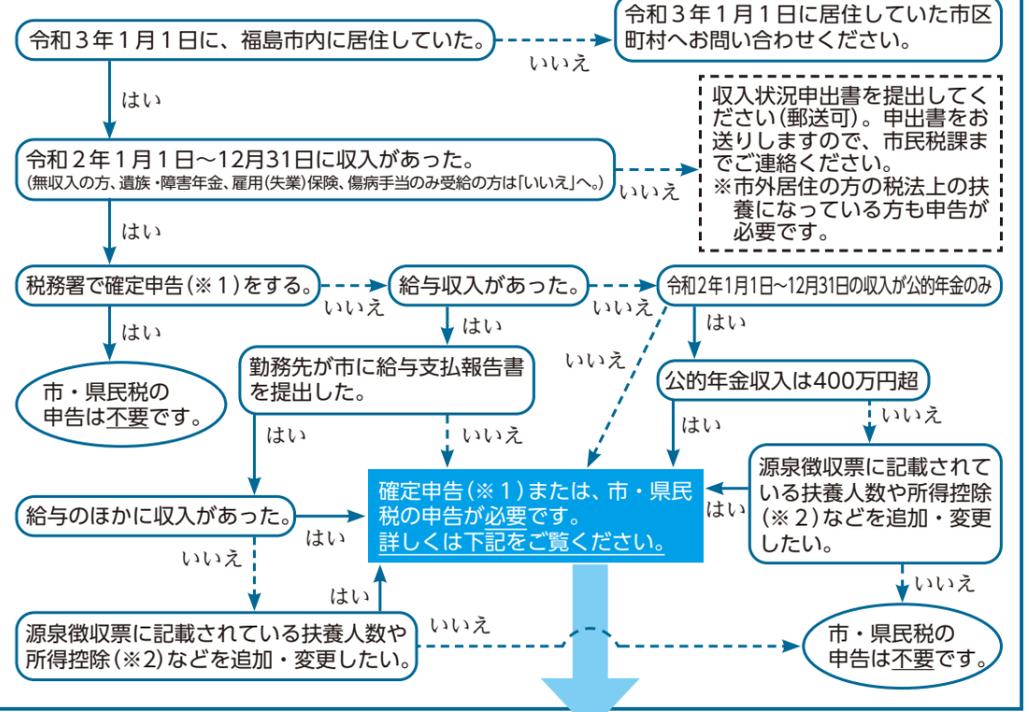
申告期間中、市民税課職員は各申告会場に出向しているため、2月21日(日)と2月28日(日)以外は、市役所本庁舎市民税課窓口での申告受付は行っておりません。

※渡利支所にお越しの方は、支所駐車場のほか、福島県社会福祉協議会(渡利字七社宮111番地)の駐車場もご利用いただけます。

1. 個人市・県民税の申告が必要な方



個人市・県民税の申告確認表



市民の皆さんから納めていただく税金は、まちづくりのための貴重な財源です。また申告書は、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料などの算定の基礎資料になります。申告が必要なのは、忘れずに申告をお願いします。

「確定申告(※1)または市・県民税の申告が必要です」に該当した方

Three boxes (A, B, C) detailing conditions for filing a tax return. A: 給与収入があった方, B: 公的年金収入があった方, C: 給与・年金収入者以外の方(営業、農業、不動産など). Includes instructions on where to file (e-Tax or office).

2. 申告方法

会場: 申告書は全会場で職員がパソコンで作成しますので、事前に申告書に記載する必要はありません。P.5「3.申告に必要なもの」をご準備の上、申告会場にお越しください。
郵送: 郵送での申告を希望する方には、申告書などを送付します。市民税課まで連絡してください。申告書は市民税課、各支所・出張所に備え付けているほか、ホームページでも取得できます。

【用語解説】
※1 確定申告...1月1日～12月31日に生じた全ての所得金額に対して所得税を計算し、所得税の過不足を精算する税務署の手続き。
※2 所得控除...社会保険料や生命保険料など前年中に支払った金額や扶養親族がある場合、所得から差し引くことができる控除。